

法 学 第 4 1 2 号
平成 28 年 8 月 1 日

各 私 立 専 修 学 校 長 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示について
このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 中尾

電話 019-629-5042 FAX019-629-5049

メールアドレス：AH0007@pref.iwate.jp

28文科高第308号

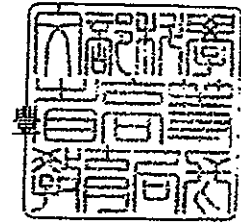
平成28年7月22日

各 国 公 私 立 大 学 長
独 立 行 政 法 人 大 学 入 試 セ ン タ ー 理 事 長
各 都 道 府 県 教 育 委 員 会
各 都 道 府 県 知 事

殿

文部科学省高等教育局長

常 盤



(印影印刷)

学校教育法施行規則第155条第1項第5号の専修学校の専門課程等を
定める告示の一部を改正する告示について（通知）

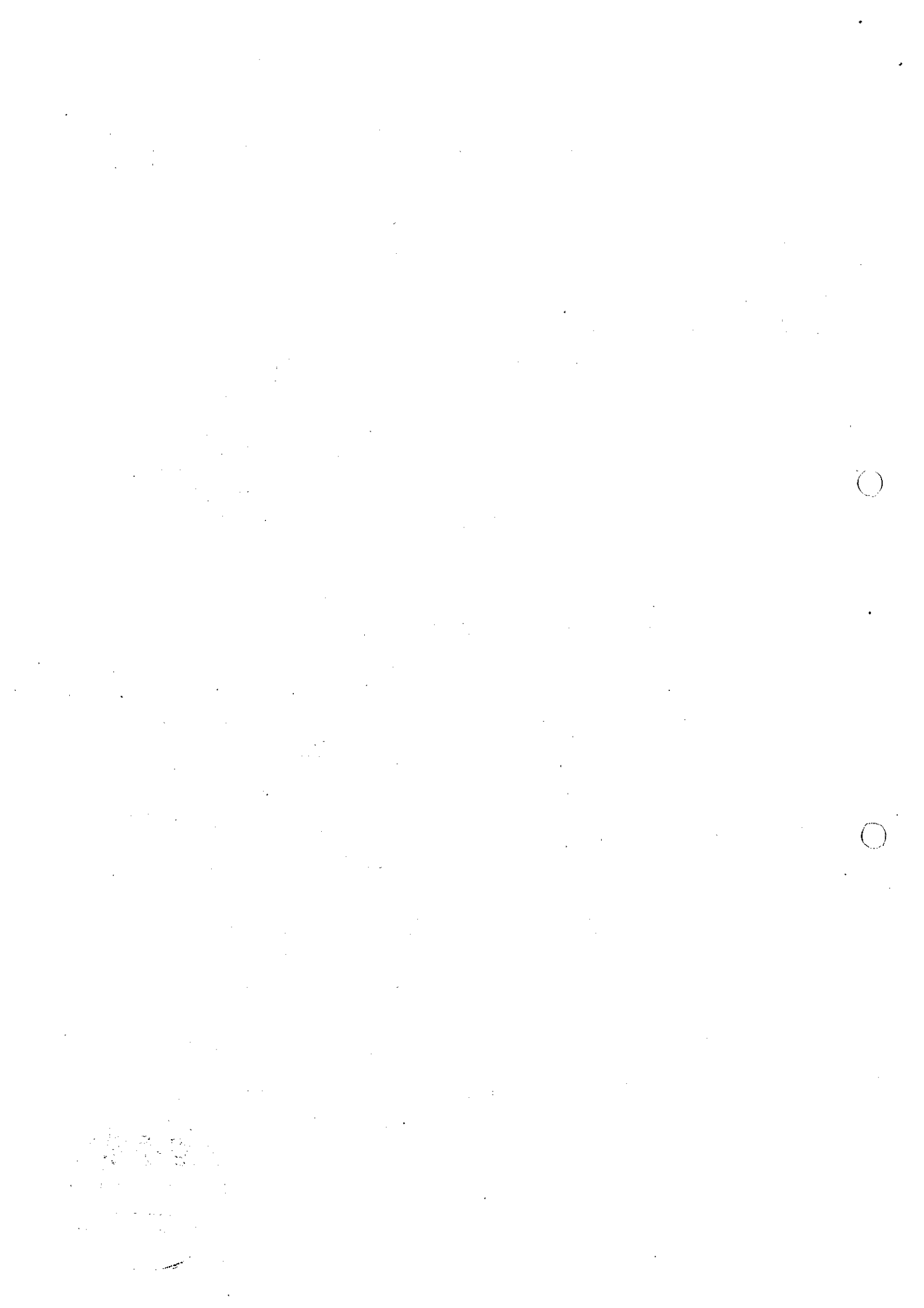
この度、学校教育法施行規則第155条第1項第5号の規定に基づき、標記の告示（平成28年文部科学省告示第100号）（別添1）が制定されました。この告示により指定された専修学校の専門課程を文部科学大臣の定める日以降に修了した者には、大学院入学資格が与えられることとなりますので、事務処理上遺漏のないようお取り計らい願います。

なお、御参考までに、今回の告示による改正後の学校教育法施行規則第155条第1項第5号の専修学校の専門課程等を定める告示（平成17年文部科学省告示第169号）、新旧対照表及び参照条文を、それぞれ別添2～別添4として添付いたしますので、併せて御利用ください。

担 当：文部科学省高等教育局大学振興課法規係

電 話：03（5253）4111（内線2493）





○文部科学省告示第百号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第百五十五条第一項第五号の規定に基づき、学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十八年七月二十二日

文部科学大臣 馳 浩

学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示

学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示（平成十七年文部科学省告示第百六十九号）の一部を次のように改正する。

表一北海道情報専門学校工業専門課程情報大学併学科の項の次に次のように加える。

北海道ハイテクノロジー専門学校医療専門課程動物科学科（4年制）	平成二十九年四月一日
---------------------------------	------------

表一北海道ハイテクノロジー専門学校医療専門課程バイオテクノロジー学科（4年制）の項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表五に次のように加える。

秋田リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科

平成三十一年三月一日

表十群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校医療専門課程作業療法学科の項及び群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校医療専門課程理学療法学科の項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十一医学アカデミー医療専門課程理学療法学科（4年制・昼間部）の項中「平成二十三年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表早稲田大学川口芸術学校芸術専門課程映像文化学科の項中「平成二十三年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表に次のように加える。

蕨戸田市医師会看護専門学校専門課程看護学科

平成三十一年三月一日

表十三関東リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科の項中「関東リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科」の下に「（4年制）」を、「平成十八年三月一日」の下に「（平成三十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表専門学校東京医療学院医療専門課程理学療法学科（昼間部）の項及び専門学校東京医療学院医療専門課程理学療法学科（昼間部）の項中「平成二十二年三月一日」の下に「（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表専門学校東京自動車大学校自動車整備専門課程（工業専門課

程) 自動車整備科1級整備士コースの項中「平成十八年四月一日」の下に「(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)」を加え、同表専門学校中野スクール・オブ・ビジネス商業実務専門課程国際ビジネス科の項の次に次のように加える。

専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ宝石専門課程(文化教養)ジュエリーデザイン科アドバンスドジュエリーコース	平成二十七年四月一日
---	------------

表十三専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ宝石専門課程(文化教養)ジュエリーデザイン科ジュエリー研究院コースの項中「平成十九年三月一日」の下に「(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)」を加え、同表東京着物染色美術専門学校着物染色美術専門課程着物染色工芸科4年制の項中「平成二十三年四月一日」の下に「(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)」を加え、同表HAL東京デジタル専門課程カーデザイン学科の項の次に次のように加える。

HAL東京デジタル専門課程グラフィックデザイン学科(4年制・昼間部)	平成二十七年四月一日
------------------------------------	------------

表十三HAL東京デジタル専門課程ゲーム開発学科の項中「平成二十五年三月一日」の下に「(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)」を加え、同項の次に次のように加

える。

HAL東京デジタル専門課程ゲーム企画学科

平成二十七年四月一日

表十三HAL東京デジタル専門課程CGデザイン学科の項中「平成二十五年三月一日」の下に「平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。」を加え、同表早稲田速記医療福祉専門学校事務技術専門課程医療マネジメント科（4年制）の項の次に次のように加える。

早稲田文理専門学校商業実務専門課程クリエイティブビジネス経営学科

平成二十七年四月一日

表十三早稲田文理専門学校商業実務専門課程ビジネス起業経営学科の項中「平成二十五年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表十五JAPANサッカーカレッジ文化・教養専門課程サッカーコーチ研究科の項の次に次のように加える。

JAPANサッカーカレッジ文化・教養専門課程女子サッカー

平成三十年三月一日

研究科

表十五専門学校新潟国際自動車大学校工業専門課程1級自動車整備科の項の次に次のように加える。

伝統文化と環境福祉の専門学校工業専門課程伝統建築学科（

平成二十九年三月一日

4年制）

表二十文化学園長野専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉高度専門士科の項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十三HAL名古屋デジタル専門課程カードデザイン学科の項の次に次のように加える。

HAL名古屋デジタル専門課程グラフィックデザイン学科（平成二十七年四月一日 4年制・昼間部）	
---	--

表二十三HAL名古屋デジタル専門課程ゲーム開発学科の項中「平成二十二年四月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

HAL名古屋デジタル専門課程ゲーム企画学科	平成二十七年四月一日
-----------------------	------------

表二十三HAL名古屋デジタル専門課程CGデザイン学科の項中「平成二十二年四月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

表二十七大阪医専医療専門課程視能療法学科（昼間部）の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪医療福祉専門学校教育・社会福祉専門課程医療経営情報学科の項中「平成二十五年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪医療福祉専門学校医療専門課程視能訓練士学科（4年制・昼間部）の項中「平成二十三年三月三十一日」の下に「（平成二

十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。」を加え、同表大阪情報専門学校工業専門課程大学併修科の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

大阪情報専門学校工業専門課程大学併修学科	平成二十七年四月一日
----------------------	------------

表二十七大阪保健福祉専門学校医療専門課程保健看護学科の項中「平成二十四年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（夜間部4年制）の項中「平成二十四年四月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表HAL大阪コンピュータ総合専門課程ミュージック学科（四年制）の項の次に次のように加える。

HAL大阪デジタル専門課程アニメ・イラスト学科	平成三十一年三月一日
-------------------------	------------

表二十七HAL大阪デジタル専門課程カーデザイン学科の項の次に次のように加える。

HAL大阪デジタル専門課程グラフィックデザイン学科（4年制・昼間部）	平成二十七年四月一日
------------------------------------	------------

表二十七HAL大阪デジタル専門課程ゲーム開発学科の項中「平成二十二年四月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

HAL大阪デジタル専門課程ゲーム企画学科

平成二十七年四月一日

表二十七 HAL大阪デジタル専門課程CG映像アニメーション学科の項中「平成二十五年四月一日」の下に「(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)」を加え、同項の次に次のように加える。

HAL大阪デジタル専門課程CG映像学科(4年制・昼間部)

平成二十七年四月一日

表二十七 HAL大阪デジタル専門課程CGデザイン学科の項中「平成二十二年四月一日」の下に「(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)」を加える。

表三十四 広島医療保健専門学校医療専門課程理学療法学科の項の次に次のように加える。

広島会計学院電子専門学校商業実務専門課程高度会計科

平成二十九年三月一日

表三十九 麻生情報ビジネス専門学校商業実務専門課程税理士専攻科の項の次に次のように加える。

大原自動車・スポーツ専門学校工業専門課程一級自動車整備研究科

平成二十七年四月一日

備研究科

表三十九 専修学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程情報工学科の項中「平成十八年四月一日」の下に「(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)」を加え、同表専門学校久留米リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科の項の次に次のように加える。

専門学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程ITスペシヤリスト学科	平成二十九年四月一日
専門学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程情報工学科	平成二十六年四月一日（平成二十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表三十九専門学校梟大原自動車大学校工業専門課程一級自動車整備研究科の項中「平成二十六年三月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者を含む。）」を加え、同表福岡天神医療リハビリ専門学校医療専門課程作業療法学科（4年制・昼間部）の項中「平成二十一年四月一日」の下に「（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表福岡天神医療リハビリ専門学校医療専門課程理学療法学科（4年制・昼間部）の項の次に次のように加える。

福岡デザイン専門学校デザイン専門課程高度総合デザイン科	平成二十九年三月一日
-----------------------------	------------

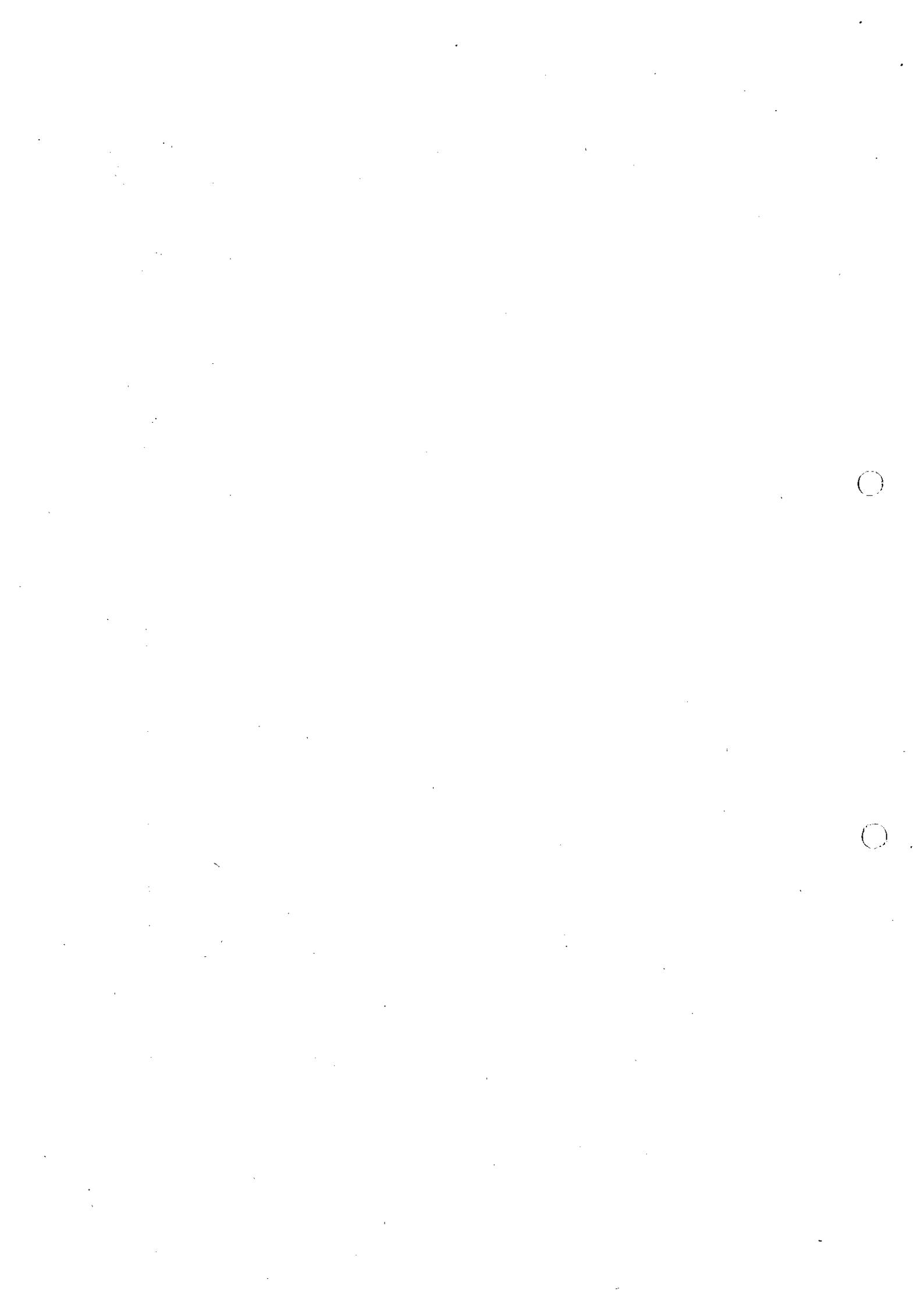
表四十四宮崎情報ビジネス専門学校工業関係専門課程情報システム科（高度専門士）の項中「平成二十一年三月一日」の下に「（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

宮崎情報ビジネス専門学校工業専門課程情報システム科（高	平成二十六年四月一日
-----------------------------	------------

度専門士)

附則

この告示は、公布の日から施行する。



○平成十七年文部科学省告示第百六十九号

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第百五十五条第一項第五号の規定に基づき、学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示を次のように定める。

平成十七年十二月九日

文部科学大臣 小坂 憲次

学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示

学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程は、次の表一から表四十六までの上欄に掲げるものとし、同号の文部科学大臣の定める日は、それぞれこれらの表の下欄に掲げる日とする。

表一 北海道に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
大原簿記情報専門学校札幌校商業実務専門課程 会計システム4年制学科	平成二十三年三月一日
札幌医学技術福祉歯科専門学校医療専門課程理 学療法士科	平成二十四年四月一日

札幌リハビリテーション専門学校医療専門課程 作業療法士科	平成十八年三月一日
札幌リハビリテーション専門学校医療専門課程 理学療法士科	平成十八年三月一日
専修学校フアール・スタンス・テイ・ユニバーシ ティ函館校文化・教養専門課程ロシア地域学科	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一 日まで当該課程を修了した者に限る。）
専修学校ロシア極東大函館校文化・教養専門課 程ロシア地域学科	平成十九年四月一日
専門学校北日本自動車大学校工業専門課程自動 車整備科（一級整備士コース）	平成二十三年三月一日
専門学校日本福祉リハビリテーション学院医療 専門課程言語聴覚学科	平成二十二年三月一日
専門学校日本福祉リハビリテーション学院医療 専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
専門学校日本福祉リハビリテーション学院医療 専門課程診療放射線学科	平成二十年三月一日（平成二十一年三月三十 一日まで当該課程を修了した者に限る。）

専門学校日本福祉リハビリテーション学院医療 専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
専門学校日本福祉看護学院医療専門課程看護学 科	平成十八年三月一日（平成二十一年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校日本福祉看護・診療放射線学院医療専 門課程看護学科	平成二十一年四月一日
専門学校日本福祉看護・診療放射線学院医療専 門課程診療放射線学科	平成二十二年三月一日
専門学校北海道自動車整備大学校工業専門課程 一級自動車整備学科	平成十九年三月一日
専門学校北海道体育大学校文化・教養専門課程 スポーツ未来学科	平成二十三年三月一日
専門学校北海道福祉大学校教育・社会福祉専門 課程社会福祉学科	平成二十四年三月一日
専門学校北海道保健看護大学校医療専門課程保 健看護学科	平成十八年四月一日

専門学校北海道リハビリテーション大学校医療 専門課程作業療法学科	平成十八年四月一日
専門学校北海道リハビリテーション大学校医療 専門課程理学療法学科	平成十八年四月一日
北都保健福祉専門学校医療専門課程作業療法学 科	平成十八年三月一日
北都保健福祉専門学校医療専門課程理学療法学 科	平成十八年三月一日
北都保健福祉専門学校教育・社会福祉専門課程 社会福祉学科	平成二十四年三月一日（平成二十四年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。 ）
北海道情報専門学校工業専門課程情報システム 研究科	平成十八年三月一日（平成二十二年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
北海道情報専門学校工業専門課程情報大学併学 科	平成二十二年四月一日
北海道ハイテクノロジー専門学校医療専門課程	平成二十九年四月一日

動物科学科	
北海道ハイテクノロジー専門学校医療専門課程 バイオテクノロジー学科(4年制)	平成二十四年三月一日(平成二十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
吉田学園リハビリテーション専門学校医療専門 課程作業療法学科	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
吉田学園リハビリテーション専門学校医療専門 課程理学療法学科	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
吉田学園保健看護専門学校医療専門課程保健看 護学科	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表一 青森県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣が定める日
東北メデイカル学院医療専門課程作業療法学科		平成十九年三月一日
東北メデイカル学院医療専門課程理学療法学科		平成十九年三月一日

表二 岩手県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣が定める日
---	---	-------------

盛岡医療福祉専門学校教育・社会福祉専門課程 心理福祉学科	平成二十三年三月一日
盛岡情報ビジネス専門学校工業専門課程ITエキ スポーツ科	平成二十二年三月一日

表四 宮城県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣が定める日
仙台医健専門学校医療専門課程理学療法科Ⅰ部		平成二十三年三月一日
仙台医健専門学校医療専門課程理学療法科Ⅱ部		平成二十三年三月一日
仙台医療技術専門学校医療専門課程理学療法学 科Ⅱ部		平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
仙台大原簿記公務員専門学校商業実務専門課程 税理士会計学科(4年課程)		平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
仙台大原簿記情報公務員専門学校商業実務専門 課程税理士会計士学科(4年課程)		平成二十三年四月一日
仙台保健福祉専門学校医療専門課程作業療法科		平成二十三年三月一日

仙台保健福祉専門学校医療専門課程理学療法科	平成二十三年三月一日
仙台保健福祉専門学校教育社会福祉専門課程保健福祉科	平成二十三年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校赤門自動車整備大学校工業専門課程一級自動車整備士科	平成二十三年三月一日
専門学校花壇自動車大学校工業専門課程一級自動車科	平成三十年三月一日
東北外語観光専門学校文化・教養専門課程国際ビジネス科（国際マーケティングコース）	平成二十三年三月一日
東北電子専門学校工業専門課程高度ITエンジニア科	平成二十四年四月一日
東北電子専門学校工業専門課程テクニカルエンジニア科	平成二十三年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東北文化学園専門学校教育・社会福祉専門課程	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

社会福祉科	日までに当該課程を修了した者に限る。）
東北文化学園専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉心理科	平成二十一年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東北文化学園専門学校教育・社会福祉専門課程福祉心理科	平成二十年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東北文化学園専門学校商業実務専門課程医療福祉経営科	平成十八年三月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表五 秋田県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
秋田情報ビジネス専門学校工業専門課程経営情報科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
秋田リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科	平成三十一年三月一日

表六 山形県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
----	-------------

山形医療技術専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
山形医療技術専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日

表七 福島県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
今泉女子専門学校家政専門課程アロフェッションナル科	平成二十四年三月一日
郡山健康科学専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
郡山健康科学専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
国際情報工科専門学校工業専門課程Ⅰ級自動車工学科	平成二十年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際メデイカルテクノロジー専門学校医療専門課程看護学科	平成二十五年三月一日

専門学校国際情報工科大学校工業専門課程Ⅰ級自動車工学科	平成二十一年四月一日
ポラリス保健看護学院医療専門課程保健看護学科	平成十八年三月一日

表八 茨城県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
アール医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
アール医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
鯉淵学園農業栄養専門学校専門課程生活栄養科	平成十八年三月一日
鯉淵学園農業栄養専門学校専門課程農業経営科	平成十八年三月一日
専門学校水戸自動車大学校工業専門課程Ⅰ級自動車整備学科	平成二十年三月一日

筑波研究学園専門学校工業専門課程一級自動車整備工学科	平成二十一年三月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
筑波研究学園専門学校工業専門課程自動車整備工学科一級整備士コース	平成二十三年四月一日
つくば自動車整備専門学校工業専門課程一級自動車整備士科	平成二十四年三月一日
水戸経理専門学校商業実務専門課程経営情報学科（四年制）	平成十八年三月一日
水戸電子専門学校工業専門課程情報経営学科（四年制）	平成十八年三月一日

表九 栃木県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
宇都宮ビジネス電子専門学校商業実務専門課程経営情報科	平成十八年三月一日
国際情報ビジネス専門学校工業専門課程情報処	平成二十一年三月一日

理学科（四年制）	
国際情報ビジネス専門学校商業実務専門課程国際ITビジネス学科（4年制）	平成二十二年四月一日
国際情報ビジネス専門学校商業実務専門課程国際ビジネス学科（四年制）	平成二十一年三月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際テクニカルデザイン・自動車専門学校工業専門課程一級自動車整備士学科	平成二十四年三月一日
国際テクニカルデザイン・自動車専門学校商業実務専門課程国際コミュニケーション学科（4年課程）	平成二十四年三月一日（平成二十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
専門学校日産栃木自動車大学校工業専門課程一級自動車工学科	平成十九年四月一日
日産栃木整備専門学校工業専門課程一級自動車工学科	平成十九年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
マロニエ医療福祉専門学校医療専門課程作業療	平成十八年三月一日

法学科	
マロニエ医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
法学科	
マロニエ医療福祉専門学校教育・社会福祉専門課程福祉心理学科	平成二十五年三月一日

表十 群馬県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
太田医療技術専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
太田医療技術専門学校医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成十八年三月一日
太田情報商科専門学校工業専門課程ゲームクリエイタ学科(4年制)	平成二十六年四月一日
太田情報商科専門学校工業専門課程ゲームクリエイタ専攻学科(ゲームグラフィックス4年制コース)	平成二十四年四月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

太田情報商科専門学校工業専門課程ゲームクリエイタ専攻学科ゲームスペシャリストコース	平成二十三年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
太田情報商科専門学校工業専門課程ゲームクリエイタ専攻学科(ゲームプログラム4年制コース)	平成二十四年四月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
太田情報商科専門学校商業実務専門課程総合学科(4年制)	平成二十六年四月一日
太田情報商科専門学校商業実務専門課程総合専攻学科(総合スペシャリストコース)	平成十九年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校医療専門課程作業療法学科	平成二十四年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校医療専門課程理学療法学科	平成二十四年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

専修学校群馬自動車大学校自動車整備専門課程 1級自動車整備科	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校太田自動車大学校工業専門課程1級自動車整備学科	平成二十三年三月一日
専門学校群馬自動車大学校自動車整備専門課程 1級自動車整備科	平成十九年四月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
高崎医療技術福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
高崎医療技術福祉専門学校医療専門課程理学療法学科（1部）	平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
高崎医療技術福祉専門学校医療専門課程理学療法学科（2部）	平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
中央情報経理専門学校商業実務専門課程税理士	平成二十一年三月一日

会計学科	
中央情報経理専門学校高崎校工業専門課程高度情報システム学科	平成二十三年三月一日
フェリカ建築&デザイン専門学校工業専門課程建築設計工学科	平成十八年三月一日
前橋医療福祉専門学校医療専門課程言語聴覚学科	平成十八年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
前橋医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
前橋医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日

表十一 埼玉県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
医学アカデミー医療専門課程理学療法学科（4年制・昼間部）	平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

大原簿記医療秘書専門学校大宮校商業実務専門課程経理本科4年制	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大原簿記専門学校大宮校商業実務専門課程経理本科4年制	平成十八年四月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
CAD製図専門学校工業専門課程建築CAD科	平成二十五年三月一日
埼玉医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
専門学校関東工業自動車大学校工業専門課程一級自動車整備科	平成二十九年三月一日
専門学校埼玉自動車大学校工業専門課程一級自動車整備科	平成二十五年四月一日
専門学校埼玉自動車大学校工業専門課程4年制一級自動車整備科	平成二十三年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
中央情報専門学校工業専門課程ITプロフェッショナル学科	平成二十四年四月一日

中央情報専門学校工業専門課程高度情報技術者(国家資格)学科	平成二十年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
ホンダテクニカルカレッジ関東工業専門課程一級自動車整備研究科	平成十九年三月一日
早稲田大学川口芸術学校芸術専門課程映像文化学科	平成二十三年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
蕨戸田市医師会看護専門学校専門課程看護学科	平成三十一年三月一日

表十二 千葉県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
沼南リハビリテーション学院医療専門課程作業療法科	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
沼南リハビリテーション学院医療専門課程理学療法科	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(専)中央自動車大学校工業専門課程一級自動車整備科	平成十九年三月一日

専門学校千葉県自動車総合大学校自動車専門課程 1級自動車整備科	平成十九年三月一日
専門学校日本自動車大学校自動車産業専門課程 自動車研究科	平成十九年三月一日
専門学校藤リハビリテーション学院医療専門課程 理学療法学科	平成十八年三月一日
千葉医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
千葉医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
千葉・柏リハビリテーション学院医療専門課程 作業療法科	平成十八年四月一日（平成二十四年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
千葉・柏リハビリテーション学院医療専門課程 理学療法科	平成十八年四月一日
千葉県自動車整備商工組合立専門学校千葉県自動車大学校自動車整備専門課程1級自動車研究科	平成十九年三月一日

科	
千葉看護学院保健・看護専門課程（統合カリキュラム）保健看護学科	平成十八年三月一日
明生情報ビジネス専門学校工業専門課程コンピュータエキスパート科マスターコース	平成十九年三月一日（平成二十年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
明生情報ビジネス専門学校商業実務専門課程オフィススペシャリスト科国際情報ビジネスコース（四年制）	平成二十一年三月一日（平成二十六年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）

表十三 東京都に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
アクト情報スポーツ保育専門学校商業実務専門課程高度情報処理科	平成二十三年三月一日（平成二十三年三月三十一日まで当該課程を修了した者に限る。）
江戸川医療専門学校医療専門課程作業療法学科	平成二十年三月一日（平成二十一年六月十九日まで当該課程を修了した者に限る。）
江戸川医療専門学校医療専門課程理学療法学科	平成二十年三月一日（平成二十一年六月十九

	日までに当該課程を修了した者に限る。)
大原簿記学校商業実務専門課程経理本科4年制 学科	平成十八年三月一日
大森家政専門学校家政専門課程服飾デザイン科	平成二十年三月一日
御茶の水美術専門学校美術専門課程高度イラストレーション科	平成二十四年三月一日
関東リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科(4年制)	平成十八年三月一日(平成三十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
首都医校医療専門課程看護保健学科	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程作業療法学科(昼間課程)	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程視能療法学科(昼間課程)	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程柔道整復学科	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程鍼灸学科	平成二十五年三月一日
首都医校医療専門課程理学療法学科(昼間課程)	平成二十五年三月一日

首都医校医療専門課程臨床工学学科(昼間課程)	平成二十五年三月一日
尚美ミュージックカレッジ専門学校音楽専門課程音楽総合アカデミー学科	平成二十二年四月一日
新宿情報ビジネス専門学校情報ビジネス専門課程マルチメディア学科昼一部	平成十八年三月一日
新宿情報ビジネス専門学校情報ビジネス専門課程マルチメディア学科昼二部	平成十八年三月一日
専修学校東京自動車大学校自動車整備専門課程(工業課程)自動車整備科1級整備士コース	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校東京医療学院医療専門課程作業療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校東京医療学院医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

専門学校東京工科自動車大学校工業専門課程1級自動車整備科	平成二十二年四月一日
専門学校東京工科自動車大学校世田谷校工業専門課程1級自動車エンジニア科	平成二十年三月一日
専門学校東京自動車大学校自動車整備専門課程(工業専門課程)自動車整備科1級整備士コース	平成十八年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校東京スクール・オブ・ビジネスビジネス専門課程経営総合学科	平成二十二年三月一日
専門学校東京スクール・オブ・ビジネスビジネス専門課程ペットビジネス総合学科	平成二十五年三月一日
専門学校東京テクニカルカレッジ工業専門課程建築監督科	平成二十七年三月一日
専門学校東京ミュージックアンドメディアアーツ尚美音楽専門課程音楽総合アカデミー学科	平成二十一年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

専門学校東都リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科1部	平成十八年四月一日
専門学校東都リハビリテーション学院リハビリテーション専門課程理学療法学科1部	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校トヨタ東京自動車大学校工業専門課程1級自動車科	平成十九年四月一日
専門学校中野スクール・オブ・ビジネス商業実務専門課程英語ビジネス科	平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校中野スクール・オブ・ビジネス商業実務専門課程経営情報ビジネス科	平成二十三年三月一日
専門学校中野スクール・オブ・ビジネス商業実務専門課程国際ビジネス科	平成十八年三月一日
専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ宝石専門課程(文化教養)ジュエリーデザイン科ア	平成二十七年四月一日

ドバンスドジュエリーコース	
専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ宝石 専門課程（文化教養）ジュエリーデザイン科ジ ュエリー研究院コース	平成十九年三月一日（平成二十七年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校読売自動車大学校工業専門課程Ⅰ級整 備学科	平成二十四年四月一日
専門学校読売自動車大学校工業専門課程Ⅰ級整 備研究科	平成二十三年四月一日（平成二十四年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。 ）
専門学校読売自動車大学校工業専門課程自動車 整備研究科	平成十八年四月一日（平成二十三年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
中央工学校工業専門課程インテリアクリエイト 学科	平成二十三年三月一日（平成二十六年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。 ）
中央工学校工業専門課程機械学科	平成二十三年三月一日
中央工学校工業専門課程建築学科	平成二十三年三月一日

中央工学校工業専門課程都市環境学科	平成二十三年三月一日
中央動物専門学校動物管理専門課程動物共生総 合科	平成二十三年三月一日
東京ＩＴ会計専門学校ビジネス専門課程高度会 計学科	平成二十三年三月一日
東京医学技術専門学校医療専門課程臨床検査技 師科Ⅱ部	平成二十八年三月一日
東京医学柔整専門学校医療専門課程柔道整復学 科Ⅰ	平成十九年三月一日（平成二十五年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京医学柔整専門学校医療専門課程柔道整復学 科Ⅱ	平成十九年三月一日（平成二十三年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京エアトラベル・ホテル専門学校商業実務専 門課程観光経営学科	平成十九年三月一日（平成二十年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京エアトラベル・ホテル専門学校商業実務専 門課程観光マネジメント学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京栄養食糧専門学校栄養専門課程管理栄養士	平成十九年三月一日

科	
東京環境工科専門学校環境保全専門課程高度自然環境管理学科	平成二十八年三月一日
東京着物染色美術専門学校着物染色美術専門課程着物染色工芸科4年制	平成二十三年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京着物染色美術専門学校染色美術専門課程着物染色工芸科	平成二十二年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京工科専門学校工業専門課程1級自動車整備学科	平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京工学院専門学校教育・福祉専門課程教育専攻科	平成二十九年三月一日
東京工学院専門学校芸術専門課程経営デザイン科	平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

東京工学院専門学校芸術専門課程メディア文学科	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京工学院専門学校工業専門課程経営工学科	平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京工学院専門学校工業専門課程経営情報学科	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京工学院専門学校工業専門課程大学併修学科	平成二十四年三月一日
東京工学院専門学校工業専門課程法律情報学科	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京工業専門学校工業専門課程1級自動車整備科	平成二十一年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京国際福祉専門学校社会福祉専門課程ソーシャルワーク総合科	平成二十三年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京コミュニケーションアート専門学校文化・	平成二十四年三月一日

教養専門課程自動車デザイン科（昼間部一）	
東京スクールオブミュージック専門学校文化・ 教養専門課程高度芸術学科	平成二十四年三月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京染色美術専門学校染色美術専門課程着物染色工芸科	平成十八年三月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京テクノロジーコミュニケーション専門学校 工業専門課程高度情報工学科（昼間部）	平成二十三年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京テクノロジーコミュニケーション専門学校 工業専門課程高度情報ソフト科（昼間部）	平成二十三年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京デザインテクノロジーセンター専門学校工 業専門課程高度情報工学科（昼間部一）	平成二十三年四月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京デザインテクノロジーセンター専門学校工	平成二十五年四月一日

業専門課程スーパーIT科（昼間部一）	
東京電子専門学校工業専門課程高度情報システム科	平成二十三年三月一日
東京バイオテクノロジー専門学校農業専門課程 バイオテクノロジー科4年制（昼間部）	平成二十四年三月一日
東京福祉専門学校社会福祉専門課程医療福祉科	平成二十四年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京福祉専門学校社会福祉専門課程作業療法科 （四年制夜間部）	平成十八年三月一日
東京福祉専門学校社会福祉専門課程社会福祉科	平成二十四年三月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
東京福祉専門学校社会福祉専門課程社会福祉士科	平成二十六年四月一日
東京法律専門学校法律専門課程法律学科（四年	平成十八年三月一日

制)	
東京メデイカル・スポーツ専門学校医療専門課程理学療法科Ⅰ部	平成二十二年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京メデイカル・スポーツ専門学校医療専門課程理学療法士科Ⅰ部	平成二十二年四月一日
東京モード学園ファッション専門課程ファッションデザイン学科(四年制)	平成二十四年三月一日
東京リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科	平成二十一年六月二十日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東京リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科	平成二十一年六月二十日
東洋美術学校造形専門課程クリエイティブデザイン科	平成二十三年三月一日
東洋美術学校造形専門課程視覚伝達デザイン科	平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十

	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東洋美術学校造形専門課程造形美術科	平成二十三年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東洋美術学校造形専門課程プロダクトデザイン科	平成十八年三月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
東洋美術学校造形専門課程保存修復科	平成二十六年三月一日
トヨタ東京整備専門学校工業専門課程Ⅰ級自動車科	平成十九年三月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
ドレスメーカー学院服飾専門課程高度アパレル専門科	平成二十三年三月一日
日本工学院専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
日本工学院専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
日本工学院専門学校芸術専門課程マンガ・アニメ	平成三十年三月一日

メーシヨソ科四年制	
日本工学院専門学校工業専門課程ITスペシヤリスト科	平成二十三年三月一日
日本工学院専門学校工業専門課程クリエイテイブラボ科	平成二十五年四月一日
日本工学院専門学校工業専門課程クリエイテイブラボラトリ一科	平成二十三年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
日本工学院専門学校工業専門課程建築学科	平成二十七年三月一日
日本工学院八王子専門学校芸術専門課程マンガ・アニメーション科四年制	平成三十年三月一日
日本工学院八王子専門学校工科技術専門課程一級自動車整備科	平成二十一年三月一日
日本工学院八王子専門学校工科技術専門課程建築学科	平成二十七年三月一日
日本工学院八王子専門学校情報科学専門課程I	平成二十三年三月一日

ITスペシヤリスト科	
日本工学院八王子専門学校情報科学専門課程クリエイテイブラボ科	平成二十五年四月一日
日本工学院八王子専門学校情報科学専門課程クリエイテイブラボラトリ一科	平成二十三年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
日本児童教育専門学校児童教育専門課程総合子ども学科	平成二十三年三月一日
日本デザイン専門学校デザイン専門課程絵本学科	平成二十五年三月一日
日本デザイン専門学校デザイン専門課程コミックアーツ学科	平成二十四年三月一日
日本デザイン専門学校デザイン専門課程美術学科	平成二十八年三月一日
日本電子専門学校工業専門課程高度コンピュータグラフィックス科	平成二十二年三月一日

日本福祉教育専門学校福祉教育専門課程ソーシャル・ケア学科	平成二十四年三月一日
日本リハビリテーション専門学校医療技術専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
日本リハビリテーション専門学校医療技術専門課程作業療法学科(夜間部)	平成二十二年三月一日
日本リハビリテーション専門学校医療技術専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
日本リハビリテーション専門学校医療技術専門課程理学療法学科(夜間部)	平成二十二年三月一日
華学園栄養専門学校栄養専門課程管理栄養士科	平成二十五年三月一日
ハリウッドビューティ専門学校美容専門課程高度専門科(昼間部)	平成二十一年四月一日
ハリウッドビューティ専門学校美容専門課程高度専門科(夜間部)	平成二十一年四月一日
ハリウッド美容専門学校美容専門課程高度専門科	平成二十年三月一日(平成二十一年三月三十

科(昼間部)	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
ハリウッド美容専門学校美容専門課程高度専門科(夜間部)	平成二十年三月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
H A L 東京デジタル専門課程アニメ・イラスト学科	平成三十年三月一日
H A L 東京デジタル専門課程WEB開発学科	平成二十五年三月一日
H A L 東京デジタル専門課程カーデザイン学科	平成二十五年三月一日
H A L 東京デジタル専門課程グラフィックデザイン学科(4年制・昼間部)	平成二十七年四月一日
H A L 東京デジタル専門課程ゲーム開発学科	平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
H A L 東京デジタル専門課程ゲーム企画学科	平成二十七年四月一日
H A L 東京デジタル専門課程ゲーム制作学科	平成二十五年三月一日
H A L 東京デジタル専門課程ゲームデザイン学科	平成二十五年三月一日

H A L 東京デジタル専門課程高度情報処理学科	平成二十五年三月一日
H A L 東京デジタル専門課程高度情報セキュリティ学科	平成二十五年三月一日
H A L 東京デジタル専門課程CG映像アニメーション学科	平成二十五年四月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
H A L 東京デジタル専門課程CG映像学科(4年制・昼間部)	平成二十六年四月一日
H A L 東京デジタル専門課程CGデザイン学科	平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
H A L 東京デジタル専門課程先端ロボット開発学科	平成二十五年三月一日
H A L 東京デジタル専門課程デジタル映像学科	平成二十五年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

H A L 東京デジタル専門課程ミュージック学科(4年制)	平成二十五年三月一日
二葉栄養専門学校栄養専門課程管理栄養士学科	平成十八年三月一日
文化服装学院ファッション工科専門課程ファッション高度専門士科	平成二十年三月一日
文化服装学院ファッション流通専門課程グローバルビジネスデザイン科	平成三十年三月一日
読売江東理工専門学校工業専門課程自動車整備研究科	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
了徳寺学園リハビリテーション専門学校リハビリテーション専門課程昼間部理学療法学科	平成二十二年三月一日
了徳寺学園リハビリテーション専門学校リハビリテーション専門課程夜間部理学療法学科	平成二十二年三月一日
臨床福祉専門学校医療技術専門課程理学療法学科(夜間部)	平成二十一年三月一日
早稲田速記医療福祉専門学校事務技術専門課程	平成二十三年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

医療経営情報科	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
早稲田速記医療福祉専門学校事務技術専門課程 医療マネジメント科(4年制)	平成二十六年三月一日
早稲田文理専門学校商業実務専門課程クリエイティブビジネス経営学科	平成二十七年四月一日
早稲田文理専門学校商業実務専門課程ビジネス起業経営学科	平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表十四 神奈川県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
浅野工学専門学校工業専門課程建築工学科	平成十八年三月一日
大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校商業実務専門課程税理士会計士学科4年制	平成二十三年四月一日
大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校商業実務専門課程税理士学科4年制	平成十九年四月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

大原簿記専門学校横浜校商業実務専門課程税理士学科4年制	平成十八年三月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
情報科学専門学校工業専門課程情報セキュリティ学科	平成二十年三月一日
専門学校神奈川総合大学校工業専門課程一級自動車整備科	平成二十八年三月一日
専門学校日産横浜自動車大学校工業専門課程一級自動車工学科	平成十九年四月一日
茅ヶ崎リハビリテーション専門学校医療専門課程言語聴覚学科	平成十八年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
茅ヶ崎リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
茅ヶ崎リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
茅ヶ崎リハビリテーション専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉学科	平成十九年三月一日(平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

茅ヶ崎リハビリテーション専門学校教育・社会福祉専門課程精神社会福祉学科	平成二十二年三月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
日産横浜整備専門学校工業専門課程一級自動車工学科	平成十九年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
横浜医療情報専門学校医療専門課程医療IT科	平成二十八年三月一日
横浜経理専門学校商業実務専門課程リスクマネジメント学科	平成二十三年三月一日
横浜テクノオート専門学校工業専門課程一級自動車整備科	平成二十四年三月一日
横浜リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
横浜リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
横浜Y M C A学院専門学校医療専門課程作業療法科	平成十八年三月一日

米山ファッション・ビジネス専門学校服飾・家政専門課程ファッション・ビジネス科（四年制昼間部）	平成十八年三月一日
--	-----------

第十五 新潟県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
大原健記公務員専門学校新潟校商業実務専門課程国家試験専攻学科（四年制）	平成十八年三月一日
北里大学保健衛生専門学院栄養専門課程管理栄養科	平成二十年三月一日
北里大学保健衛生専門学院看護専門課程保健看護科	平成二十一年三月一日
国際エア・リゾート専門学校文化・教養専門課程国際観光科	平成二十二年三月一日（平成二十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
国際映像メディア専門学校文化・教養専門課程映画プロデュース科	平成二十三年三月一日

国際映像メディア専門学校文化・教養専門課程 映像クリエイター科	平成二十三年三月一日
国際外語・観光・エアライン専門学校文化・教 養専門課程国際観光科	平成二十四年四月一日
国際こども・福祉カレッジ教育・社会福祉専門 課程こども未来教育学科	平成二十五年三月一日
国際こども・福祉カレッジ教育・社会福祉専門 課程福祉心理学科	平成二十二年四月一日
国際福祉医療カレッジ教育・社会福祉専門課程 福祉心理学科	平成二十二年三月一日(平成二十二年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
JAPANサッカーカレッジ文化・教養専門課程サ ッカーコーチ研究科	平成二十六年三月一日
JAPANサッカーカレッジ文化・教養専門課程女 子サッカー研究科	平成三十年三月一日
専門学校新潟国際自動車大学校工業専門課程Ⅰ	平成二十年三月一日

級自動車整備科	
伝統文化と環境福祉の専門学校工業専門課程伝 統建築学科(4年制)	平成二十九年三月一日
長岡こども・医療・介護専門学校教育・社会福 祉専門課程こども未来教育科	平成二十九年三月一日
新潟会計ビジネス専門学校商業実務専門課程公 認会計士学科	平成二十八年三月一日
新潟会計ビジネス専門学校商業実務専門課程税 理士学科(四年制)	平成十九年三月一日
新潟高度情報専門学校工業専門課程ゲーム開発 研究科	平成二十三年三月一日
新潟高度情報専門学校工業専門課程高度情報科 学科	平成二十五年三月一日(平成二十六年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
新潟高度情報専門学校工業専門課程情報工学科	平成二十六年四月一日
新潟こども医療専門学校教育・社会福祉専門課	平成二十二年四月一日

新潟コンピュータ専門学校工業専門課程IT高度専門学科	平成二十二年三月一日
新潟コンピュータ専門学校工業専門課程ハードウェア技術科	平成十九年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
新潟情報専門学校工業専門課程大学併修科	平成十八年三月一日
新潟情報ビジネス専門学校教育・社会福祉専門課程こども未来学科	平成二十二年三月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
新潟農業・バイオ専門学校農業専門課程農業経営科（4年制）	平成二十七年三月一日
新潟農業・バイオ専門学校農業専門課程バイオテクノロジー科（4年制）	平成二十七年三月一日
新潟リハビリテーション専門学校医療専門課程言語聴覚学科	平成十八年三月一日
新潟リハビリテーション専門学校医療専門課程	平成十八年三月一日

作業療法学科	
新潟リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
日本アニメ・マンガ専門学校文化・教養専門課程ゲームクリエイター専攻科	平成二十二年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日本アニメ・マンガ専門学校文化・教養専門課程デジタルデザイン専攻科	平成二十二年三月一日
日本アニメ・マンガ専門学校文化・教養専門課程マンガクリエイター専攻科	平成二十一年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
北陸食育フードカレッジ衛生専門課程管理栄養士学科	平成二十三年三月一日

表十六 富山県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
富山医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日

科	
富山医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
科	
富山情報ビジネス専門学校工業専門課程高度情報システム学科	平成二十三年三月一日

表十七 石川県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
国際ペット専門学校金沢文化・教養専門課程トリアー高度専門学科	平成二十四年三月一日
(専) 日本航空大学校工業専門課程航空工学科	平成十八年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校金沢リハビリテーションアカデミー医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
専門学校金沢リハビリテーションアカデミー医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
日本航空専門学校石川工業専門課程航空工学科	平成二十五年四月一日

表十八 福井県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
アイビータクノカレッジ工業関係専門課程高度情報技術科	平成二十年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大原テクノデザインアート専門学校工業関係専門課程高度情報技術科	平成二十三年四月一日
専門学校福井文化服装学院ファッション専門課程ファッションインステイトウト科	平成二十年三月一日
若狭医療福祉専門学校医療専門課程理学療法科	平成二十四年三月一日

表十九 山梨県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
(専) 日本航空大学校山梨工業専門課程自動車工学科一級自動車整備士養成コース	平成十九年三月一日
専門学校サンテクノカレッジ工業専門課程コンピュータコミュニケーション科	平成二十一年三月一日
帝京医療福祉専門学校医療専門課程作業療法科	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十

帝京医療福祉専門学校医療専門課程理学療法科	平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
-----------------------	---

表二十 長野県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
専門学校カレッジオブキャリア共和校工業専門課程自動車整備科一級自動車整備士コース	平成二十四年三月一日
長野医療衛生専門学校医療専門課程言語聴覚士学科	平成十八年三月一日
長野医療技術専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
長野医療技術専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
長野県須坂看護専門学校医療専門課程看護学科（3年課程）（4年制）	平成三十年三月一日
長野法律高度専門学校文化・教養専門課程法学科	平成二十年三月一日

文化学園長野専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉高度専門士科	平成二十四年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
松本衣デザイン専門学校服飾・家政専門課程ファッション・テクニカル科テクニカルMDコース	平成二十年三月一日

表二十一 岐阜県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
岐阜県立国際園芸アカデミー園芸系専門課程上級マイスター科	平成二十年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
サンビレッジ国際医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日（平成二十四年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
サンビレッジ国際医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科（4年制）	平成二十四年四月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

専修学校中部国際自動車大学校専門課程自動車整備科1級整備士コース	平成二十三年三月一日
----------------------------------	------------

表二十二 静岡県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
大原簿記情報医療専門学校静岡校商業実務専門課程公認会計士税理士科（4年制）	平成二十一年四月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大原簿記情報医療専門学校浜松校商業実務専門課程公認会計士税理士科（4年制）	平成二十一年四月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大原簿記専門学校静岡校商業実務専門課程公認会計士税理士科	平成二十一年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大原簿記専門学校静岡校商業実務専門課程税理士科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大原簿記専門学校浜松校商業実務専門課程公認会計士税理士科	平成二十一年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大原簿記専門学校浜松校商業実務専門課程税理士科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
国際こぼ学院外国語専門学校文化教養専門課程東アジア言語学科日本語教師養成コース	平成二十六年三月一日
国際こぼ学院外国語専門学校文化教養専門課程東アジア言語学科マルチリンガル養成コース	平成二十四年三月一日
静岡医療科学専門学校医療専門課程臨床工学科	平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
静岡産業技術専門学校工業専門課程みらい情報科	平成二十七年三月一日
専門学校静岡工科自動車大学校工業専門課程自動車システム工学科	平成十九年三月一日
専門学校静岡電子情報カレッジ商業実務分野専門課程経営情報（大学併学）学科	平成十九年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

専門学校白寿医療学院医療専門課程理学療法学科	平成二十一年三月一日
専門学校中央医療健康大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十六年四月一日
辻村和服専門学校服飾・家政専門課程師範科（4年制）	平成二十年三月一日
東海リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科	平成二十三年三月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
常葉学園医療専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
常葉学園医療専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
常葉学園静岡リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科	平成二十一年三月一日
日本ギター専門学校文化教養専門課程ギター音楽科	平成十八年三月一日

日本建築専門学校工業専門課程建築科	平成十八年三月一日
プロスペラ学院外国語専門学校文化教養関係専門課程英語科4年制	平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
プロスペラ学院ビジネス専門学校文化教養関係専門課程英語科4年制	平成二十五年四月一日

表二十三 愛知県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
愛知総合看護福祉専門学校医療専門課程保健看護学科	平成二十一年三月一日
明美文化服装専門学校服飾・家政専門課程服装科	平成十八年三月一日
大原簿記情報医療専門学校商業実務専門課程公認会計士・税理士科（4年課程）	平成二十二年四月一日
大原簿記専門学校商業実務専門課程公認会計士	平成十八年四月一日（平成二十二年三月三十

・税理士科（四年課程）	一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大原簿記専門学校商業実務専門課程税理士科	平成十八年三月一日（平成十八年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
キクチ眼鏡専門学校工業専門課程眼鏡光学科	平成十八年三月一日
公務員・保育・介護・ビジネス専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉学科Ⅰ	平成二十三年四月一日（平成二十六年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校工業専門課程ゲーム開発学科	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校工業専門課程ゲーム制作学科	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校工業専門課程CG映像学科	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校工業専門課程CGデザイン学科	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校工業専門	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一

課程情報サイエンス工学科	日までに当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校工業専門課程情報マネジメント学科	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校工業専門課程マルチメディア学科	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校工業専門課程ミュージック学科	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程ゲーム開発学科	平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程ゲーム制作学科	平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程CG映像学科	平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程CGデザイン学科	平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ	平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一

トヨタ総合専門課程情報サイエンス工学科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
コンピュータ総合学園HAI専門学校コンピュータ総合専門課程情報マネジメント学科	平成十九年四月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
コンピュータ総合学園HAI専門学校コンピュータ総合専門課程マルチメディア学科	平成十九年四月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
コンピュータ総合学園HAI専門学校コンピュータ総合専門課程ミュージック学科(4年制)	平成十九年四月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校トヨタ名古屋自動車大学校工業専門課程高度自動車科	平成十九年四月一日
専門学校日産愛知自動車大学校工業専門課程一級自動車工学科	平成二十年三月一日
専門学校日本デザイナー芸術学院文化教養専門課程クリエイティブデザイン学科	平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
中京法律専門学校文化教養専門課程法律科	平成二十一年三月一日
トヨタ名古屋整備専門学校工業専門課程高度目	平成十九年三月一日(平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

自動車科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
トライデントコンピュータ専門学校工業専門課程情報セキュリティ学科	平成二十一年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
トライデントスポーツ医療看護専門学校医療専門課程理学療法学科	平成二十三年三月一日
名古屋医専医療専門課程看護保健学科	平成二十四年四月一日
名古屋医専医療専門課程看護保健学科Ⅰ	平成二十四年三月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
名古屋医専医療専門課程看護保健学科Ⅱ	平成二十四年三月一日
名古屋医専医療専門課程作業療法学科(昼間部)	平成二十四年三月一日
名古屋医専医療専門課程視能療法学科(昼間部)	平成二十四年三月一日
名古屋医専医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十四年三月一日

名古屋医専医療専門課程臨床工学学科（昼間部）	平成二十四年三月一日
名古屋医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
名古屋医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科Ⅰ	平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
名古屋医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科Ⅱ	平成二十年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
名古屋工学院専門学校工業専門課程ゲーム総合学科	平成二十六年三月一日
名古屋工学院専門学校工業専門課程情報総合学科	平成十八年三月一日
名古屋工学院専門学校工業専門課程マルチメディア科	平成十八年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
名古屋工学院専門学校工業専門課程ロボティク	平成二十四年三月一日

ス創造学科	
名古屋情報メディア専門学校工業専門課程総合情報（大学併修）学科	平成十八年三月一日
名古屋福祉保育系専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉学科Ⅰ	平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
名古屋モード学園ファッション専門課程ファッションデザイン学科（四年制）	平成二十四年三月一日
日本医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）	平成十八年三月一日
H A L名古屋コンピュータ総合専門課程WEB開発学科	平成二十年四月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
H A L名古屋コンピュータ総合専門課程WEB総合学科	平成二十一年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
H A L名古屋コンピュータ総合専門課程ゲーム開発学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

H A L名古屋コンピュータ総合専門課程ゲーム制作学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
H A L名古屋コンピュータ総合専門課程高度情報処理学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
H A L名古屋コンピュータ総合専門課程CGデザイン学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
H A L名古屋コンピュータ総合専門課程情報セキュリティ学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
H A L名古屋コンピュータ総合専門課程3DCG映像学科	平成二十一年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
H A L名古屋コンピュータ総合専門課程デジタル映像学科	平成二十年四月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
H A L名古屋コンピュータ総合専門課程ミュージック学科（四年制）	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
H A L名古屋デジタル専門課程WEB開発学科	平成二十二年四月一日

H A L名古屋デジタル専門課程カーデザイン学科	平成二十四年三月一日
H A L名古屋デジタル専門課程グラフィックデザイン学科（4年制・昼間部）	平成二十七年四月一日
H A L名古屋デジタル専門課程ゲーム開発学科	平成二十二年四月一日（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
H A L名古屋デジタル専門課程ゲーム企画学科	平成二十七年四月一日
H A L名古屋デジタル専門課程ゲーム制作学科	平成二十二年四月一日
H A L名古屋デジタル専門課程ゲームデザイン学科	平成二十四年三月一日
H A L名古屋デジタル専門課程高度情報処理学科	平成二十二年四月一日
H A L名古屋デジタル専門課程高度情報セキュリティ学科	平成二十二年四月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

H A L名古屋デジタル専門課程CG映像アニメーション学科	平成二十五年四月一日
H A L名古屋デジタル専門課程CGデザイン学科	平成二十二年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を卒業した者に限る。)
H A L名古屋デジタル専門課程先端ロボット開発学科	平成二十四年三月一日
H A L名古屋デジタル専門課程デジタル映像学科	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
H A L名古屋デジタル専門課程ミュージック学科(4年制)	平成二十二年四月一日
保育・介護・ビジネス名古屋専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉学科Ⅰ	平成二十六年四月一日
理学・作業名古屋専門学校医療専門課程作業療法学科	平成二十三年四月一日

理学・作業名古屋専門学校医療専門課程理学療法学科Ⅰ	平成二十三年四月一日
---------------------------	------------

表二十四 三重県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
伊勢志摩リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科	平成二十二年三月一日
専門学校ユマニテク医療福祉大学校医療専門課程作業療法学科	平成二十三年四月一日
専門学校ユマニテク医療福祉大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十三年四月一日
ユマニテク医療専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
ユマニテク医療専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表二十五 滋賀県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
----	-------------

叡山学院文化教養専門課程仏教総合学科	平成十九年三月一日
滋賀医療技術専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
滋賀医療技術専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表二十六 京都府に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
大原簿記法律専門学校京都校商業実務専門課程 税理士・会計士学科（4年制）	平成二十一年三月一日
京都医健専門学校医療専門課程作業療法科	平成二十八年三月一日
京都医健専門学校医療専門課程理学療法科（昼間部）	平成二十三年三月一日
京都栄養医療専門学校衛生専門課程管理栄養士科	平成十八年三月一日
京都芸術デザイン専門学校商業実務専門課程デザイン総合学科	平成十八年三月一日

京都コンピュータ学院鴨川校工業専門課程芸術情報学科（4年）	平成二十五年三月一日
京都コンピュータ学院京都駅前校工業専門課程経営情報学科	平成二十五年三月一日
京都コンピュータ学院京都駅前校工業専門課程ゲーム学科	平成二十五年三月一日
京都コンピュータ学院京都駅前校工業専門課程情報科学科	平成二十五年三月一日
京都コンピュータ学院京都駅前校工業専門課程情報学科	平成十九年三月一日
京都コンピュータ学院洛北校工業専門課程情報工学科	平成十八年三月一日
京都中央看護保健専門学校看護・保健専門課程（統合カリキュラム）看護保健学科	平成二十三年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
〈専〉京都建築大学校工業専門課程建築学科	平成二十五年三月一日

(専) 京都中央看護保健大学校看護・保健専門 課程看護学科	平成二十九年三月一日
(専) 京都中央看護保健大学校看護・保健専門 課程看護保健学科	平成二十八年四月一日
(専) 京都中央看護保健大学校看護・保健専門 課程(統合カリキュラム)看護保健学科	平成二十四年四月一日(平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(専) 京都伝統工芸大学校工業専門課程伝統工 芸学科高度専門課程	平成二十一年三月一日
専門学校日産京都自動車大学校工業専門課程一 級自動車工学科	平成十九年四月一日
(専) Y I C 京都工科大学校工業専門課程一級 自動車整備科	平成二十三年三月一日
ダイーズファッション専門学校服飾・家政専門 課程アパレル総合高度専門士特進科	平成二十三年三月一日
日産京都整備専門学校工業専門課程一級自動車	平成十九年三月一日(平成十九年三月三十一

工学科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
-----	---------------------

表二十七 大阪府に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
E C C 国際外語専門学校語学ビジネス専門課程 こども教育研究学科	平成二十七年三月一日
E C C コンピュータ専門学校工業専門課程高度 情報処理研究学科	平成二十三年三月一日
医療法人高寿会近畿リハビリテーション学院医 療専門課程第二理学療法学科	平成二十三年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
上田安子服飾専門学校ファッション専門課程フ ァッション・プロデュース学科	平成二十八年三月一日
大阪医専医療専門課程看護保健学科(昼間部)	平成十八年三月一日
大阪医専医療専門課程作業療法学科(昼間部)	平成十八年三月一日
大阪医専医療専門課程視能療法学科(昼間部)	平成十八年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

大阪医専医療専門課程理学療法学科 (昼間部)	平成十八年三月一日
大阪医専医療専門課程臨床工学学科 (昼間部)	平成十八年三月一日
大阪医療技術学園専門学校医療専門課程言語聴覚士学科	平成二十二年三月一日 (平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪医療技術学園専門学校医療専門課程鍼灸健康美容学科	平成二十四年三月一日 (平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪医療福祉専門学校教育・社会福祉専門課程医療経営情報学科	平成二十五年三月一日 (平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪医療福祉専門学校教育・社会福祉専門課程医療福祉管理学科	平成十八年三月一日 (平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪医療福祉専門学校医療専門課程視能訓練士学科 (4年制・昼間部)	平成二十二年三月一日 (平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

大阪外語専門学校外国語専門課程総合エアライオン科	平成十九年三月一日 (平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪情報コンピュータ専門学校情報処理専門課程総合情報メディア学科	平成十八年三月一日
大阪情報専門学校工業専門課程大学併修科	平成十八年三月一日 (平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪情報専門学校工業専門課程大学併修学科	平成二十七年四月一日
大阪総合デザイン専門学校デザイン専門課程ブランド創造学科	平成二十六年三月一日
大阪ハイテクノロジー専門学校医療専門課程柔道整復トレーナー学科	平成二十四年三月一日 (平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪ハイテクノロジー専門学校医療専門課程鍼灸スポーツトレーナー学科	平成二十三年三月一日 (平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪ハイテクノロジー専門学校医療専門課程臨	平成二十二年三月一日 (平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

床工学技士科（4年制・昼間部）	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪ハイテクノロジー専門学校教育・社会福祉 専門課程健康産業心理科	平成二十年四月一日（平成二十一年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大阪ハイテクノロジー専門学校教育・社会福祉 専門課程健康福祉科学科	平成二十一年四月一日（平成二十二年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪ハイテクノロジー専門学校教育・社会福祉 専門課程保健心理学科	平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
大阪ハイテクノロジー専門学校教育・社会福祉 専門課程保健福祉心理科	平成十九年三月一日（平成十九年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
大阪ハイテクノロジー専門学校文化教養専門課 程バイオテクノロジー学科	平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪府柔道整復師会専門学校医療専門課程柔道 整復学科	平成二十三年三月一日（平成二十五年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。

大阪府柔道整復師会専門学校医療専門課程柔道 整復学科（単位制）	平成二十五年四月一日)
大阪文化服装学院ファッション専門課程スーパ ーデザイナー学科	平成二十四年三月一日
大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション 専門学校医療専門課程作業療法学科（昼間部）	平成二十一年四月一日（平成二十四年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション 専門学校医療専門課程作業療法学科（夜間部）	平成二十一年四月一日（平成二十四年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション 専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）	平成二十一年四月一日（平成二十四年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション 専門学校医療専門課程理学療法学科（夜間部）	平成二十一年四月一日（平成二十四年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。

大阪保健福祉専門学校医療専門課程保健看護学 科	平成二十四年三月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
大阪保健福祉専門学校教育・社会福祉専門課程 社会福祉科（4年制）	平成二十三年三月一日
大阪モード学園ファッション専門課程ファッ ションデザイン学科（四年制）	平成二十四年三月一日
大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程 作業療法学科（昼間部）	平成十八年三月一日（平成二十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程 作業療法学科（夜間部）	平成十九年三月一日（平成二十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程 理学療法学科（昼間部）	平成十八年三月一日（平成二十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程 理学療法学科（夜間部）	平成十九年三月一日（平成二十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程 理学療法学科（夜間部4年制）	平成二十四年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
大手前栄養学院専門学校衛生専門課程管理栄養 学科	平成十八年三月一日
大原簿記専門学校大阪校商業実務専門課程税理 士・公認会計士学科（4年制）	平成二十一年三月一日（平成二十五年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
関西医科専門学校医療専門課程理学療法学科（ 夜間部）	平成二十一年三月一日
関西外語専門学校国際文化専門課程高度国際英 語学科	平成二十三年三月一日
近畿コンピュータ電子専門学校情報処理専門課 程情報クリエイタ工学科（四年制）	平成十八年三月一日
コンピュータ総合学園HAI専門学校コンピョ ータ総合専門課程ゲーム開発学科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程ゲーム制作学科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程CG映像学科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程CGデザイン学科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程情報サイエンス工学科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程情報マネジメント学科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程マルチメディア学科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
コンピュータ総合学園H A L専門学校コンピュータ総合専門課程ミュージック学科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
清風情報工科学院工業専門課程コンピュータ総合学科（4年制）	平成二十三年四月一日

清風情報工科学院工業専門課程総合コンピュータ学科（4年制）	平成十九年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
中央工学校OSAKA工業専門課程建築工学システム学科	平成二十三年三月一日（平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
トライデントコンピュータ専門学校大阪情報処理専門課程情報セキュリティ学科	平成二十二年三月一日（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
日本コンピュータ専門学校工業専門課程Webスペシャリスト科（4年制）	平成二十年三月一日
日本分析化学専門学校工業専門課程医療から高度分析学科	平成二十五年三月一日
日本理工情報専門学校工業専門課程ロボットシステム科	平成二十三年三月一日
H A L大阪コンピュータ総合専門課程WEB開発学科	平成二十年四月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

H A L大阪コンピュータ総合専門課程WEB総合学科	平成二十一年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
H A L大阪コンピュータ総合専門課程ゲーム開発学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
H A L大阪コンピュータ総合専門課程ゲーム制作学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
H A L大阪コンピュータ総合専門課程高度情報処理科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
H A L大阪コンピュータ総合専門課程CGデザイン学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
H A L大阪コンピュータ総合専門課程情報セキュリティ学科	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
H A L大阪コンピュータ総合専門課程3DCG映像学科	平成二十一年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）

H A L大阪コンピュータ総合専門課程デジタル映像学科	平成二十年四月一日（平成二十一年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
H A L大阪コンピュータ総合専門課程ミュージック学科（四年制）	平成二十年四月一日（平成二十二年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
H A L大阪デジタル専門課程アニメ・イラスト学科	平成三十一年三月一日
H A L大阪デジタル専門課程WEB開発学科	平成二十二年四月一日
H A L大阪デジタル専門課程カーデザイン学科	平成二十五年三月一日
H A L大阪デジタル専門課程グラフィックデザイン学科（4年制・昼間部）	平成二十七年四月一日
H A L大阪デジタル専門課程ゲーム開発学科	平成二十二年四月一日（平成二十七年三月三十一日まで）に当該課程を修了した者に限る。）
H A L大阪デジタル専門課程ゲーム企画学科	平成二十七年四月一日
H A L大阪デジタル専門課程ゲーム制作学科	平成二十二年四月一日

H A L大阪デジタル専門課程ゲームデザイン学 科	平成二十四年三月一日
H A L大阪デジタル専門課程高度情報処 理学科	平成二十二年四月一日
H A L大阪デジタル専門課程高度情報セ キュリティ学科	平成二十二年四月一日
H A L大阪デジタル専門課程CG映像ア ニメーション学科	平成二十五年四月一日(平成二十七年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
H A L大阪デジタル専門課程CG映像学 科(4年制・昼間部)	平成二十七年四月一日
H A L大阪デジタル専門課程CGデザ イン学科	平成二十二年四月一日(平成二十七年三月三 十一年までに当該課程を修了した者に限る。)
H A L大阪デジタル専門課程先端ロボ ット開発学科	平成二十四年三月一日
H A L大阪デジタル専門課程デジタル 映像学科	平成二十二年四月一日(平成二十五年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

	十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
H A L大阪デジタル専門課程ミュー ジック学科 (4年制)	平成二十二年四月一日
ホンダテクニカルカレッジ関西工業 専門課程一 級自動車整備研究科	平成十九年三月一日
マロニエファッションデザイン専門 学校服飾専 門課程ファッションマスター学 科	平成十九年三月一日
履正社医療スポーツ専門学校医療 専門課程理学 療法学科(昼間部)	平成二十一年三月一日
履正社医療スポーツ専門学校医療 専門課程理学 療法学科(夜間部)	平成二十一年三月一日

表二十八 兵庫県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
愛甲学院専門学校文化・教養専門課程法律学科	平成二十四年三月一日
神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程義肢	平成二十四年三月一日

装具士科 4年制	
神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程言語聴覚士科	平成二十六年三月一日
神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程作業療法士科	平成二十四年三月一日
神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程理学療法士科	平成十八年三月一日
神戸医療福祉専門学校須磨校医療専門課程言語聴覚士科	平成十八年三月一日 (平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
神戸電子専門学校工業専門課程ITエキスパート学科	平成二十一年三月一日
専門学校トヨタ神戸自動車大学校工業専門課程高度自動車科	平成十九年四月一日
専門学校日本工科大学校工業専門課程一級自動車工学科	平成二十五年四月一日
東亜経理専門学校神戸駅前校経理専門課程経営	平成二十六年三月一日

ビジネス科	
トヨタ神戸整備専門学校工業専門課程高度自動車科	平成十九年三月一日 (平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
日本工科専門学校工業専門課程一級自動車工学科	平成二十五年三月一日 (平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
ハーベスト医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科 (夜間部)	平成二十四年三月一日 (平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
ビジネス専門学校キャリアカレッジ但馬商業実務専門課程経営情報学科	平成十八年三月一日
平成リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科 (4年制・昼間部)	平成二十二年三月一日 (平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
平成リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科 (4年制・夜間部)	平成二十二年三月一日 (平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

平成リハビリテーション専門学校医療専門課程 理学療法学科（4年制・昼間部）	平成二十二年三月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
平成リハビリテーション専門学校医療専門課程 理学療法学科（4年制・夜間部）	平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表二十九 奈良県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
奈良きもの芸術専門学校家政専門課程和裁総合科	平成二十三年三月一日

表三十 和歌山県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
和歌山国際厚生学院理学療法士養成専門課程理学療法学科	平成二十四年三月一日

表三十一 鳥取県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
YMCA米子医療福祉専門学校医療専門課程作業療法士科	平成十八年三月一日
YMCA米子医療福祉専門学校医療専門課程理学療法士科	平成十八年三月一日

表三十二 島根県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
山陰中央専門学校工業専門課程自動車整備学科1級自動車整備士コース	平成二十三年四月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
山陰中央専門学校工業専門課程自動車総合学科1級自動車整備士コース	平成二十六年四月一日
島根リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
島根リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日

専門学校島根自動車工学専門学校工業専門課程自動車整備学科1級コース	平成二十二年三月一日(平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
リハビリテーションカレッジ島根医療専門課程言語聴覚学科	平成十八年三月一日
リハビリテーションカレッジ島根医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
リハビリテーションカレッジ島根医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日

表二十三 岡山県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
朝日リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日
朝日リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科(夜間部)	平成二十一年三月一日
岡山医療福祉専門学校看護・保健専門課程(統合カリキュラム)保健看護学科	平成二十一年四月一日(平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

岡山科学技術専門学校工業専門課程一級自動車工学科	平成二十四年三月一日
玉野総合医療専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
玉野総合医療専門学校医療専門課程保健看護学科	平成十八年三月一日
玉野総合医療専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
専門学校岡山自動車専門学校工業専門課程一級自動車整備科	平成二十一年三月一日
専門学校倉敷リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科	平成二十六年四月一日
専門学校倉敷リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科(4年制)	平成二十六年四月一日

専門学校福岡リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科	平成十九年三月一日（平成二十六年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校福岡リハビリテーション学院医療専門 課程理学療法学科	平成十九年三月一日（平成二十六年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
中国デザイン専門学校造形専門課程総合デザイ ン科	平成二十年三月一日
ベル総合福祉専門学校看護・保健専門課程（統 合カリキュラム）保健看護学科	平成二十一年三月一日（平成二十一年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。 ）

表二十四 広島県に所在する専修学校専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
朝日医療専門学校福山校医療専門課程作業療法 学科（昼間部）	平成二十一年五月一日
朝日医療専門学校福山校医療専門課程理学療法 学科（昼間部）	平成二十一年五月一日
石田あさきトータルフアッション専門学校家政	平成二十四年三月一日

専門課程高度アパレル専門学科	
小井手学園広島フアッションビジネス専門学校 家政専門課程プロフェッショナル科	平成二十三年三月一日（平成二十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。 ）
小井手フアッションビューティ専門学校家政専 門課程プロフェッショナル科	平成二十三年四月一日
CAC医療技術専門学校医療専門課程作業療法 学科（昼間部）	平成十八年三月一日（平成二十一年四月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。）
CAC医療技術専門学校医療専門課程理学療法 学科（昼間部）	平成十八年三月一日（平成二十一年四月三十 日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校広島自動車大学校工業専門課程自動車 整備科1級自動車整備士コース	平成二十二年三月一日
総合フラーデザイン専門学校文化・教養専門 課程高度専門学科	平成二十二年三月一日
広島医療保健専門学校医療専門課程作業療法学 科	平成十八年三月一日

広島医療保健専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
広島会計学院電子専門学校商業実務専門課程高度会計科	平成二十九年三月一日
広島芸術専門学校文化・教養専門課程デザイン科	平成二十六年三月一日
広島芸術専門学校文化・教養専門課程美術工芸科	平成二十六年三月一日
広島情報専門学校工業専門課程経営情報科	平成十八年三月一日（平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
広島情報専門学校工業専門課程情報研究科	平成十九年四月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
広島情報専門学校工業専門課程大学併修科	平成二十年四月一日
広島フアッション専門学校家政専門課程フアッション高度専門学校	平成二十二年三月一日
広島福祉専門学校教育・社会福祉専門課程社会	平成十八年三月一日

福祉科	
広島福祉専門学校教育・社会福祉専門課程保育児童科	平成二十二年三月一日

表三十五 山口県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
岩国Y M C A国際医療福祉専門学校医療専門課程保健看護学科	平成十八年三月一日
下関コンピュータビジネス学院工業専門課程情報システム科（4年制）	平成十九年三月一日
専門学校Y I C リハビリテーション大学校医療専門課程作業療法学科	平成二十一年四月一日
専門学校Y I C リハビリテーション大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十一年四月一日
山口医療福祉専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十九年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
山口医療福祉専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十九年三月一日（平成二十一年三月三十

科	一日までに当該課程を修了した者に限る。)
山口コ・メデイカル学院医療専門課程言語聴覚 学科	平成二十五年四月一日
山口コ・メデイカル学院医療専門課程言語聴覚 療法学科	平成十八年三月一日(平成二十五年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。)
山口コ・メデイカル学院医療専門課程作業療法 学科	平成十八年三月一日
山口コ・メデイカル学院医療専門課程理学療法 学科	平成十八年三月一日

表三十六 香川県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
穴吹医療大学校医療専門課程保健看護学科	平成二十四年四月一日
四国医療専門学校医療専門課程看護学科	平成二十三年三月一日
四国医療専門学校医療専門課程作業療法学科	平成十九年三月一日
四国医療専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十九年三月一日
四国リハビリテーション学院医療専門課程作業	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一

療法学科	日までに当該課程を修了した者に限る。)
四国リハビリテーション学院医療専門課程理学 療法学科	平成十八年三月一日(平成十八年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校穴吹医療カレッジ医療専門課程保健看 護学科	平成二十三年三月一日(平成二十四年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校穴吹コンピュータカレッジ工業専門課 程高度情報学科	平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校穴吹コンピュータカレッジ工業専門課 程大学併修高度情報学科	平成二十三年四月一日(平成二十六年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表三十七 愛媛県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
愛媛電子ビジネス専門学校工業関係専門課程高 度情報技術科(4年制)	平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

大原簿記公務員専門学校愛媛校商業実務関係専門課程会計学科 4年制	平成二十五年四月一日
大原簿記公務員専門学校愛媛校商業実務関係専門課程税理士科 (4年制)	平成二十四年三月一日 (平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
河原医療大学校医療専門課程看護学科	平成二十三年四月一日
河原医療大学校医療専門課程作業療法学科	平成二十三年四月一日
河原医療大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十三年四月一日
河原電子ビジネス専門学校工業関係専門課程高度情報技術科 (4年制)	平成二十三年四月一日
専修学校愛媛医療専門学校大学校医療専門課程看護学科	平成二十三年三月一日 (平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校愛媛医療専門学校大学校医療専門課程作業療法学科	平成二十三年三月一日 (平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

専修学校愛媛医療専門学校大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十三年三月一日 (平成二十三年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校日産愛媛自動車大学校工業専門課程一級自動車工学科	平成十九年四月一日
日産愛媛整備専門学校工業専門課程一級自動車工学科	平成十九年三月一日 (平成十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表二十八 高知県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
高知開成専門学校工業専門課程高度システム開発科	平成二十三年三月一日
高知リハビリテーション学院医療専門課程言語療法学科	平成十八年三月一日
高知リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日

高知リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
土佐リハビリテーションカレッジ医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
土佐リハビリテーションカレッジ医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
龍馬看護ふくし専門学校医療専門課程看護学科	平成二十二年三月一日（平成二十四年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表二十九 福岡県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
麻生情報ビジネス専門学校工業専門課程ゲームクリエイター専攻科	平成二十四年三月一日
麻生情報ビジネス専門学校工業専門課程情報工学科	平成二十三年三月一日
麻生情報ビジネス専門学校商業実務専門課程税	平成二十五年三月一日

理士専攻科	
大原昂自動車・スポーツ専門学校工業専門課程一級自動車整備研究科	平成二十七年四月一日
大原簿記公務員専門学校小倉校商業実務専門課程経理本科4年制学科	平成二十年三月一日
大原簿記情報専門学校福岡校商業実務専門課程経理本科4年制学科	平成十八年三月一日
KCS北九州情報専門学校工業専門課程大学併修科	平成十八年三月一日
KCS福岡情報専門学校工業専門課程大学併修科	平成十八年三月一日
専修学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程情報工学科	平成十八年四月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専修学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程総合情報科	平成十八年三月一日（平成十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校麻生工科自動車大学校工業専門課程Ⅰ	平成二十四年三月一日

級自動車整備科	
専門学校北九州自動車大学校工業専門課程一級 自動車整備科	平成二十四年三月一日
専門学校九州リハビリテーション大学校医療専門課程作業療法学科	平成二十三年三月一日
専門学校九州リハビリテーション大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十三年三月一日
専門学校久留米リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科	平成十九年三月一日
専門学校久留米リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科	平成十九年三月一日
専門学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程ニスペシャリスト学科	平成二十九年四月一日
専門学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程情報工学科	平成二十六年四月一日（平成二十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

専門学校昂大原自動車大学校工業専門課程一級 自動車整備研究科	平成二十六年三月一日（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校福岡カレッジ・オブ・ビジネス商業実務専門課程大学併修リクルート科	平成二十九年三月一日
第一医療リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科（昼間部）	平成十九年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
第一医療リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）	平成十九年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
福岡医健専門学校医療専門課程作業療法科	平成二十四年三月一日
福岡医健専門学校医療専門課程理学療法科（昼間部）	平成二十四年三月一日
福岡医療専門学校医療専門課程理学療法科	平成二十三年三月一日
福岡天神医療リハビリ専門学校医療専門課程作業療法学科（4年制・昼間部）	平成二十一年四月一日（平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

福岡天神医療リハビリ専門学校医療専門課程理学療法学科（4年制・昼間部）	平成二十一年四月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
福岡デザイン専門学校デザイン専門課程高度総合デザイン科	平成二十九年三月一日
福岡リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科（昼間部）	平成十九年三月一日
福岡リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科（夜間部）	平成二十二年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
福岡リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）	平成十九年三月一日
福岡リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（夜間部）	平成二十二年三月一日

表四十 佐賀県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
-----	-------------

医療福祉専門学校緑生館看護師専門課程総合看護学科	平成二十五年三月一日
医療福祉専門学校緑生館リハビリテーション専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
医療福祉専門学校緑生館リハビリテーション専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
佐賀県立有田工業専門学校専門課程陶磁器科（四年制）	平成二十五年三月一日

表四十一 長崎県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
こころ医療福祉専門学校医療専門課程理学療法科	平成二十三年三月一日

表四十二 熊本県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
学校法人松本学園日本総合教育専門学校教育・社会福祉専門課程幼児教育学科	平成二十三年三月一日

九州中央リハビリテーション学院医療専門課程 作業療法学科	平成二十二年三月一日
九州中央リハビリテーション学院医療専門課程 理学療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日
九州中央リハビリテーション学院医療専門課程 理学療法学科(夜間部)	平成二十五年三月一日
熊本駅前看護リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科	平成二十四年三月一日
熊本駅前看護リハビリテーション学院医療専門 課程理学療法学科	平成二十四年三月一日
熊本総合医療リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科	平成二十二年四月一日
熊本総合医療リハビリテーション学院医療専門 課程理学療法学科	平成二十二年四月一日
熊本リハビリテーション学院医療専門課程作業 療法学科	平成二十二年三月一日(平成二十二年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。

熊本リハビリテーション学院医療専門課程理学 療法学科	平成二十二年三月一日(平成二十二年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
湖東カレッジ教育芸術専門学校教育社会福祉専 門課程人間福祉学科	平成二十三年三月一日(平成二十三年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専修学校熊本YMCA学院社会福祉専門課程社 会福祉学科	平成二十四年三月一日(平成二十四年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
専門学校IEC熊本国際大学校文化教養専門課 程総合英語ビジネス学科	平成二十五年三月一日
専門学校IEC熊本国際大学校文化教養専門課 程総合スポーツ科学学科	平成二十五年三月一日
専門学校湖東カレッジ唐人町校教育社会福祉専 門課程人間福祉学科	平成二十三年四月一日

ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程プロフェッショナルデザイン科	平成二十八年四月一日
ヒロ・デザイン専門学校服飾専門課程プロフェッショナル・デザイン科	平成二十七年三月一日（平成二十八年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
メデイカル・カレッジ青照館医療専門課程言語聴覚療法学科	平成十八年三月一日
メデイカル・カレッジ青照館医療専門課程作業療法学科	平成十八年三月一日
メデイカル・カレッジ青照館医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日

表四十三 大分県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
KCS大分情報専門学校工業専門課程大学併修科	平成十八年三月一日

表四十四 宮崎県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
宮崎情報ビジネス専門学校工業関係専門課程情報システム科（高度専門士）	平成二十一年三月一日（平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
宮崎情報ビジネス専門学校工業専門課程情報システム科（高度専門士）	平成二十六年四月一日

表四十五 鹿児島県に所在する専修学校の専門課程

名 称	文部科学大臣が定める日
鹿児島医療技術専門学校医療専門課程言語聴覚療法学科	平成二十三年三月一日
鹿児島医療技術専門学校医療専門課程作業療法学科（昼間部）	平成二十三年三月一日
鹿児島医療技術専門学校医療専門課程作業療法学科（夜間部）	平成十九年三月三十一日
鹿児島医療技術専門学校医療専門課程診療放射線技術学科	平成二十三年三月一日

鹿児島医療技術専門学校医療専門課程保健看護 学科	平成十八年三月一日
鹿児島医療技術専門学校医療専門課程理学療法 学科（昼間部）	平成二十三年三月一日
鹿児島医療技術専門学校医療専門課程理学療法 学科（夜間部）	平成十九年三月三十一日
鹿児島キャリアデザイン専門学校商業実務専門 課程経営情報学科	平成二十五年四月一日
鹿児島ハイテク専門学校商業実務専門課程経営 情報学科	平成十八年三月一日（平成二十年三月三十一 日までに当該課程を修了した者に限る。）
KCS鹿児島情報専門学校工業専門課程大学併 修科	平成十八年三月一日
原田学園ハイテク専門学校商業実務専門課程経 営情報学科	平成二十年四月一日（平成二十五年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）

表四十六 沖縄県に所在する専修学校の専門課程

名称	文部科学大臣が定める日
----	-------------

沖縄情報経理専門学校商業実務専門課程キャリア アカレτζ科	平成二十一年四月一日
沖縄情報経理専門学校商業実務専門課程経営情 報科（昼間部）	平成十八年三月一日（平成二十一年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
沖縄情報経理専門学校那覇校商業実務専門課程 キャリアアカレτζ科	平成二十一年四月一日
沖縄情報経理専門学校那覇校商業実務専門課程 経営情報科	平成十八年三月一日（平成二十一年三月三十 一日までに当該課程を修了した者に限る。）
尚学院国際ビジネスアカデミー教育・社会福祉 専門課程こども未来本科（4年制）	平成二十七年三月一日
専修学校国際電子ビジネス専門学校工業専門課 程情報スペシャリスト科（4年制）	平成二十三年三月三十一日
専修学校大青情報ビジネス専門学校商業専門課 程経営経理学科	平成二十三年四月一日
専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程言語聴覚学科	平成二十一年四月一日（平成二十五年三月三 十一日までに当該課程を修了した者に限る。）

専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程言語療法学科	平成二十年三月一日（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科（昼間部）	平成十九年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科（夜間主）	平成二十年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程作業療法学科（夜間部）	平成二十年四月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程理学療法学科（昼間部）	平成十九年三月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程理学療法学科（夜間主）	平成二十年三月一日（平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
専門学校琉球リハビリテーション学院医療専門 課程理学療法学科（夜間部）	平成二十年四月一日（平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）
大育情報ビジネス専門学校商業専門課程情報経	平成十八年三月一日（平成二十三年三月三十

堂学科	一日までに当該課程を修了した者に限る。）
-----	----------------------

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成十八年六月三十日文部科学省告示第八十七号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成十九年二月二十八日文部科学省告示第二十六号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十年二月二十九日文部科学省告示第十七号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十一年二月二十九日文部科学省告示第二十九号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十二年二月二十六日文部科学省告示第三十八号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十二年十一月二十九日文部科学省告示第百六十号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十三年十二月二十二日文部科学省告示第百七十五号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十五年三月二十七日文部科学省告示第五十三号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十六年三月六日文部科学省告示第四十号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十七年二月二十六日文部科学省告示第二十六号）

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成二十八年七月二十二日文部科学省告示第百号）

この告示は、公布の日から施行する。

()

()

学校教育法施行規則第五百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示の一部を改正する告示新旧対照表
◎学校教育法施行規則第五百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示(平成十七年文部科学省告示第百六十九号)

(傍線の部分は改正部分)

改正後

改正前

表一 北海道に所在する専修学校の専門課程

表一 北海道に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
北海道情報専門学校工業専門課程情報大学併学科		平成二十二年四月一日
北海道ハイテクノロジ―専門学校医療専門課程動物科学科(4年制)		平成二十九年四月一日
北海道ハイテクノロジ―専門学校医療専門課程バイオテクノロジ―学科(4年制)		平成二十四年三月一日(平成二十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
北海道情報専門学校工業専門課程情報大学併学科		平成二十二年四月一日
北海道ハイテクノロジ―専門学校医療専門課程バイオテクノロジ―学科(4年制)		平成二十四年三月一日

表五 秋田県に所在する専修学校の専門課程

表五 秋田県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣の定める日
秋田情報ビジネス専門学校工業専門課程経営情報科		平成十八年三月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
秋田リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科		平成三十一年三月一日

名	称	文部科学大臣の定める日
秋田情報ビジネス専門学校工業専門課程経営情報科		平成十八年三月一日(平成二十年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(新設)		

表十 群馬県に所在する専修学校の専門課程

表十 群馬県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校医療専門課程作業療法学科		平成二十四年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校医療専門課程理学療法学科		平成二十四年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)		
群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校医療専門課程作業療法学科		平成二十四年三月一日
群馬医療福祉大学附属リハビリ専門学校医療専門課程理学療法学科(略)		平成二十四年三月一日

表十一 埼玉県に所在する専修学校の専門課程

表十一 埼玉県に所在する専修学校の専門課程

名	称	文部科学大臣の定める日
医学アカデミー医療専門課程理学療法学科(4年制・昼間部)		平成二十三年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)		
早稲田大学川口芸術学校芸術専門課程映像文化学科		平成二十三年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

名	称	文部科学大臣の定める日
医学アカデミー医療専門課程理学療法学科(4年制・昼間部)		平成二十三年三月一日
(略)		
早稲田大学川口芸術学校芸術専門課程映像文化学科		平成二十三年三月一日

表十二 藤戸田市医師会看護専門学校専門課程看護学科
 東京都に所在する専修学校の専門課程
 平成三十一年三月一日

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)	関東リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科 (4年制)	平成十八年三月一日(平成三十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	専門学校東京医療学院医療専門課程作業療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	専門学校東京医療学院医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	専門学校東京自動車大学校自動車整備専門課程(工業専門課程)自動車整備科1級整備士コース	平成十八年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	専門学校中野スクール・オブ・ビジネス商業実務専門課程国際ビジネス科	平成十八年三月一日
(略)	専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ宝石専門課程(文化教養)ジュエリーデザイン科ジュエリー研究科コース	平成十九年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	東京着物染色美術専門学校着物染色美術専門課程着物染色工芸科4年制	平成二十三年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	H A L 東京デジタル専門課程カーデザイン学科	平成二十五年三月一日
(略)	H A L 東京デジタル専門課程グラフィックデザイン学科(4年制・昼間部)	平成二十七年四月一日
(略)	H A L 東京デジタル専門課程ゲーム開発学科	平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	H A L 東京デジタル専門課程ゲーム企画学科	平成二十七年四月一日

(新設)
 表十三 東京都に所在する専修学校の専門課程
 文部科学大臣の定める日

名	称	文部科学大臣の定める日
(略)	関東リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科	平成十八年三月一日
(略)	専門学校東京医療学院医療専門課程作業療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日
(略)	専門学校東京医療学院医療専門課程理学療法学科(昼間部)	平成二十二年三月一日
(略)	専門学校東京自動車大学校自動車整備専門課程(工業専門課程)自動車整備科1級整備士コース	平成十八年四月一日
(略)	専門学校中野スクール・オブ・ビジネス商業実務専門課程国際ビジネス科	平成十八年三月一日
(新設)	専門学校ヒコ・みづのジュエリーカレッジ宝石専門課程(文化教養)ジュエリーデザイン科ジュエリー研究科コース	平成十九年三月一日
(略)	東京着物染色美術専門学校着物染色美術専門課程着物染色工芸科4年制	平成二十三年四月一日
(略)	H A L 東京デジタル専門課程カーデザイン学科	平成二十五年三月一日
(新設)	H A L 東京デジタル専門課程ゲーム開発学科	平成二十五年三月一日

H A L 東京デジタル専門課程CGデザイン学科

平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

(略)

早稲田速記医療福祉専門学校事務技術専門課程医療マネジメント科(4年制)

平成二十六年三月一日

早稲田文理専門学校商業実務専門課程クリエイティブビジネス経営学科

平成二十七年四月一日

早稲田文理専門学校商業実務専門課程ビジネス起業経営学科

平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表十五 新潟県に所在する専修学校の専門課程

(略)

JAPASサッカーカレッジ文化・教養専門課程サッカーコーチ研究科

平成二十六年三月一日

JAPASサッカーカレッジ文化・教養専門課程女子サッカー研究科

平成三十年三月一日

専門学校新潟国際自動車大学校工業専門課程1級自動車整備科

平成二十年三月一日

(伝統文化と環境福祉の専門学校)工業専門課程(伝統建築学科)(4年制)

平成二十九年三月一日

表二十 長野県に所在する専修学校の専門課程

(略)

文化学園長野専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉高度専門士科

平成二十四年三月一日(平成二十五年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表二十三 愛知県に所在する専修学校の専門課程

(略)

H A L 名古屋デジタル専門課程カーデザイン学科

平成二十四年三月一日

H A L 名古屋デジタル専門課程グラフィックデザイン学科(4年制・昼間部)

平成二十七年四月一日

H A L 名古屋デジタル専門課程ゲーム開発学科

平成二十二年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

H A L 名古屋デジタル専門課程ゲーム企画学科

平成二十七年四月一日

H A L 東京デジタル専門課程CGデザイン学科

平成二十五年三月一日

(略)

早稲田速記医療福祉専門学校事務技術専門課程医療マネジメント科(4年制)

平成二十六年三月一日

(新設)

早稲田文理専門学校商業実務専門課程ビジネス起業経営学科

平成二十五年三月一日

表十五 新潟県に所在する専修学校の専門課程

(略)

JAPASサッカーカレッジ文化・教養専門課程サッカーコーチ研究科

平成二十六年三月一日

(新設)

専門学校新潟国際自動車大学校工業専門課程1級自動車整備科

平成二十年三月一日

(新設)

表二十 長野県に所在する専修学校の専門課程

(略)

文化学園長野専門学校教育・社会福祉専門課程社会福祉高度専門士科

平成二十四年三月一日

表二十三 愛知県に所在する専修学校の専門課程

(略)

H A L 名古屋デジタル専門課程カーデザイン学科

平成二十四年三月一日

(新設)

H A L 名古屋デジタル専門課程ゲーム開発学科

平成二十二年四月一日

(新設)

表二十七 大阪府に所在する専修学校の専門課程		文部科学大臣の定める日
略	名	称
(略)	H A L名古屋デジタル専門課程CGデザイン学科	平成二十二年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	大阪府に所在する専修学校の専門課程	文部科学大臣の定める日
(略)	大阪医専医療専門課程視能療法学科(昼間部)	平成十八年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	大阪医療福祉専門学校教育・社会福祉専門課程医療経営情報学科	平成二十五年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	大阪医療福祉専門学校医療専門課程視能訓練士学科(4年制・昼間部)	平成二十三年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	大阪情報専門学校工業専門課程大学併修科	平成十八年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	大阪情報専門学校工業専門課程大学併修学科	平成二十七年四月一日
(略)	大阪保健福祉専門学校医療専門課程保健看護学科	平成二十四年三月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科(夜間部4年制)	平成二十四年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	H A L大阪コンピュータ総合専門課程ミュージック学科(4年制)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(略)	H A L大阪デジタル専門課程アニメ・イラスト学科	平成三十一年三月一日
(略)	H A L大阪デジタル専門課程カーデザイン学科	平成二十五年三月一日
(略)	H A L大阪デジタル専門課程グラフィックデザイン学科(4)	平成二十七年四月一日

表二十七 大阪府に所在する専修学校の専門課程		文部科学大臣の定める日
略	名	称
(略)	H A L名古屋デジタル専門課程CGデザイン学科	平成二十二年四月一日
(略)	大阪府に所在する専修学校の専門課程	文部科学大臣の定める日
(略)	大阪医専医療専門課程視能療法学科(昼間部)	平成十八年三月一日
(略)	大阪医療福祉専門学校教育・社会福祉専門課程医療経営情報学科	平成二十五年三月一日
(略)	大阪医療福祉専門学校医療専門課程視能訓練士学科(4年制・昼間部)	平成二十三年三月一日
(略)	大阪情報専門学校工業専門課程大学併修科	平成十八年三月一日
(新設)	大阪情報専門学校工業専門課程大学併修学科	平成二十四年三月一日
(略)	大阪保健福祉専門学校医療専門課程保健看護学科	平成二十四年三月一日
(略)	大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科(夜間部4年制)	平成二十四年四月一日
(略)	H A L大阪コンピュータ総合専門課程ミュージック学科(4年制)	平成二十年四月一日(平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)
(新設)	H A L大阪デジタル専門課程カーデザイン学科	平成二十五年三月一日
(新設)	H A L大阪デジタル専門課程グラフィックデザイン学科	平成二十七年四月一日

年制・昼間部

H A L大阪デジタル専門課程ゲーム開発学科

平成二十二年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

H A L大阪デジタル専門課程ゲーム企画学科

平成二十七年四月一日

H A L大阪デジタル専門課程CG映像アニメーション学科

平成二十五年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

H A L大阪デジタル専門課程CG映像学科(4年制・昼間部)

平成二十七年四月一日

H A L大阪デジタル専門課程CGデザイン学科

平成二十二年四月一日(平成二十七年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

表三十四 広島県に所在する専修学校の専門課程

(略)

文部科学大臣の定める日

広島医療保健専門学校医療専門課程理学療法学科

平成十八年三月一日

広島会計学院電子専門学校商業実務専門課程高度会計科

平成二十九年三月一日

表三十九 福岡県に所在する専修学校の専門課程

(略)

文部科学大臣の定める日

麻生情報ビジネス専門学校商業実務専門課程税理士専攻科

平成二十五年三月一日

大原自動車・スポーツ専門学校工業専門課程一級自動車整備研究科

平成二十七年四月一日

専修学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程情報工

平成十八年四月一日(平成二十六年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

専修学校久留米リハビリテーション学院医療専門課程理学療

平成十九年三月一日

専門学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程ITス

平成二十九年四月一日

専門学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程情報工

平成二十六年四月一日(平成二十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

H A L大阪デジタル専門課程ゲーム開発学科

平成二十二年四月一日

H A L大阪デジタル専門課程CG映像アニメーション学科

平成二十五年四月一日

H A L大阪デジタル専門課程CGデザイン学科

平成二十二年四月一日

(新設)

平成二十五年四月一日

(新設)

平成二十二年四月一日

H A L大阪デジタル専門課程CGデザイン学科

平成二十二年四月一日

(略)

文部科学大臣の定める日

広島医療保健専門学校医療専門課程理学療法学科

平成十八年三月一日

(新設)

平成十八年三月一日

(略)

文部科学大臣の定める日

麻生情報ビジネス専門学校商業実務専門課程税理士専攻科

平成二十五年三月一日

(新設)

平成二十五年三月一日

(略)

文部科学大臣の定める日

専修学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程情報工

平成十八年四月一日

専修学校久留米リハビリテーション学院医療専門課程理学療

平成十九年三月一日

専門学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程ITス

平成二十九年四月一日

専門学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程情報工

平成二十六年四月一日(平成二十九年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。)

(略)

文部科学大臣の定める日

(略)

文部科学大臣の定める日

(略)

文部科学大臣の定める日

表四十四 宮崎県に所在する専修学校の専門課程 宮崎情報ビジネス専門学校工業関係専門課程情報システム科 (高度専門士)		文部科学大臣の定める日 平成二十一年三月一日(平成二十 六年三月三十一日まで)に当該課程 を修了した者に限る。 平成二十六年四月一日
宮崎情報ビジネス専門学校工業専門課程情報システム科(高 度専門士)		平成二十一年四月一日(平成二十 七年三月三十一日まで)に当該課程 を修了した者に限る。
福岡天神医療リハビリ専門学校医療専門課程作業療法学科(4 年制・昼間部)		平成二十一年四月一日(平成二十 六年三月三十一日まで)に当該課程 を修了した者に限る。
福岡デザイン専門学校デザイン専門課程高度総合デザイン科 (略)		平成二十九年三月一日

表四十四 宮崎県に所在する専修学校の専門課程 宮崎情報ビジネス専門学校工業関係専門課程情報システム科 (高度専門士)		文部科学大臣の定める日 平成二十一年三月一日
宮崎情報ビジネス専門学校工業関係専門課程情報システム科 (高度専門士)		平成二十一年四月一日
福岡天神医療リハビリ専門学校医療専門課程理学療法学科(4 年制・昼間部)		平成二十一年四月一日(平成二十 六年三月三十一日まで)に当該課程 を修了した者に限る。
福岡デザイン専門学校デザイン専門課程高度総合デザイン科 (新設)		平成二十九年三月一日

参照条文

○学校教育法（昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号）（抄）

第二百二条 大学院に入学することのできる者は、第八十三条の大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。ただし、研究科の教育研究上必要がある場合においては、当該研究科に係る入学資格を、修士の学位若しくは第四百四条第一項に規定する文部科学大臣の定める学位を有するもの又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とすることができる。

○学校教育法施行規則（昭和二十二年五月二十三日文部省令第十一号）（抄）

第五十五条 学校教育法第九十一条第二項又は第二百二条第一項本文の規定により、大学（短期大学を除く。以下この項において同じ。）の専攻科又は大学院への入学に關し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、第七号及び第八号については、大学院への入学に係るものに限る。

一、四（略）
五、専修学校の専門課程（修業年限が四年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者

六、八（略）
2（略）

○学校教育法施行規則第五十五条第一項第五号の規定に基づく専修学校の専門課程のうち、当該課程を修了した者が大学（短期大学を除く。）の専攻科又は大学院への入学に關し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を定める件（平成十七年文部科学省告示第三百三十八号）（抄）

学校教育法施行規則（昭和二十二年文部省令第十一号）第五十五条第一項第五号の規定に基づき、専修学校の専門課程のうち、当該課程を修了した者が大学（短期大学を除く。）の専攻科又は大学院への入学に關し大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められるものに係る基準を次のように定める。

一、修業年限が四年以上であること。
二、全課程の修了の要件が、次の表上欄に掲げる学科の区分に応じ、同表下欄に掲げるものであること。

専修学校設置基準（昭和五十一年文部省令第二号）第四条に規定する昼間学科又は夜間等	学科の区分	要件
学校教育法施行規則第八十三条の二第二項の規定により学年による教育課程の区分を設けない学科（以下この表において「単位制による学科」という。）であるもの	全課程の修了に必要な総授業時数が三千四百単位時間以上であること。	

学科

外のもの

専修学校設置基準第五条第一項に規定する通信制の学科

全課程の修了に必要な総単位数が百二十四

三 体系的に教育課程が編成されていること。

四 試験等により成績評価を行い、その評価に基づいて課程の修了の認定を行っていること。

○学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程等を定める告示（平成十七年文部科学省告示第百六十九号）

学校教育法施行規則第百五十五条第一項第五号の専修学校の専門課程は、次の表一から表四十六までの上欄に掲げるものとし、同号の文部科学大臣の定める日は、それぞれこれらの表の下欄に掲げる日とする。

表一（表四十六）（略）